

令和3年度CSマイスター派遣事業 実施要領

1 趣旨

コミュニティ・スクール(以下、「CS」という。)及び地域学校協働活動の推進のために、各地の先進的な事例や関係法令などを踏まえた説明等を必要とする地域に対して、CSマイスターを派遣し、講話や助言を行うとともに、CSの導入や地域学校協働本部の整備、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図る教育委員会等に対する継続的な助言及び支援、その他CSと地域学校協働活動の一体的推進を図るために必要な支援を行う。

2 実施主体

教育委員会(都道府県、政令指定都市、中核市、市区町村)を原則とする。

ただし、教育委員会以外の団体が希望し、文部科学省が適当と認める場合はこの限りではない。

3 派遣要件

※新型コロナウイルス感染予防対策について

研修会を実施する自治体やCSマイスターが居住している自治体に緊急事態宣言等が適用されていたり、移動の自粛が求められていたりする場合は、移動を伴うCSマイスターの派遣は行いません。ただし、研修会の規模等を考慮した上で、オンラインによりCSマイスターが研修会に参加する場合には、派遣の対象となります。

派遣Ⅰ(文部科学省が派遣に係る謝金及び旅費を負担する場合)

※派遣を希望するCSマイスターを指名できません。

- CS導入率が、全国の導入率の平均値(27.2%)以下程度の自治体で研修を実施する場合

派遣Ⅱ(派遣依頼元教育委員会等が派遣に係る謝金及び旅費を負担する場合)

※派遣を希望するCSマイスターを指名できます。

- CSと地域学校協働活動等を一体的な推進を目指している地域で研修を実施する場合
- CSを導入済みで、CSや地域学校協働活動等の一層の推進を目的とした研修を実施する場合

4 実施期間

派遣Ⅰ(文部科学省が派遣に係る謝金及び旅費を負担する場合)

受付期間 令和3年5月6日(木)～令和4年1月31日(月)

派遣期間 令和3年5月17日(月)～令和4年2月25日(金)

派遣Ⅱ(派遣依頼元教育委員会等が派遣に係る謝金及び旅費を負担する場合)

受付期間 令和3年5月6日(木)～令和4年3月11日(金)

派遣期間 令和3年5月17日(月)～令和4年3月18日(金)

5 申し込み方法

受付期間中に、文部科学省ホームページ「学校と地域でつくる学びの未来」内の申込フォームから申し込む。

派遣Ⅰを希望する場合は【CSマイスター申込フォーム（派遣Ⅰ）】から
<https://pf.mext.go.jp/admission/dispatchcsmeister2021-1-2.html>

派遣Ⅱを希望する場合は【CSマイスター申込フォーム（派遣Ⅱ）】から
<https://pf.mext.go.jp/admission/dispatchcsmeister2021-2-2.html>

6 派遣から事業終了までの流れ

① 【研修前（派遣決定前）】

派遣Ⅰの場合

文部科学省は、申し込み内容等をもとに審査を行い、派遣の可否及び派遣するCSマイスターを当該教育委員会等に連絡する。

派遣Ⅱの場合

文部科学省は、申し込み内容を確認し、依頼内容をCSマイスターに伝えた後、当該教育委員会等とCSマイスター間で、派遣に係る調整を行う。派遣が決定した場合、当該教育委員会等は、文部科学省に連絡する。

② 【研修前（派遣決定後）】

派遣が決定した当該教育委員会等は、研修会の開催要項を作成し、研修実施日の10日前までに文部科学省及びCSマイスターに提出する。

③ 【研修当日】

当該教育委員会等は、研修を実施するとともに、参加者アンケート（別紙：R2 CSマイスター派遣アンケート）を実施する。

④ 【研修後】

当該教育委員会は、参加者アンケート結果を集計し、研修会終了後1か月以内に文部科学省に報告する。

7 CSマイスターに関する情報

詳細は、文部科学省ホームページ「学校と地域でつくる学びの未来」内の（国の取組）→（地域と学校の連携・協働）→（コミュニティ・スクール）で公表する。

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/r1cs.html>

8 留意事項

派遣Ⅰについては、文部科学省の予算範囲内で実施するため、希望にそえない場合もある。